

令和元年度

喫水調整機能付加新船建造等支援事業補助金

募 集 案 内

【事業者募集期間】

令和元年9月30日（月曜日）～10月31日（木曜日）

令和元年9月

大阪府府民文化部  
都市魅力創造局魅力づくり推進課

## 1 補助金の制度について

### 【事業の目的】

大阪府は、舟運の活性化を図るため、クルーズ船の新たな建造等を支援する「喫水調整機能付加新船建造等支援事業補助金」を交付します。

### 【補助金の交付の要件】

補助金の交付を受けるための要件は、次のいずれかとなります。

(1) 海上運送法（昭和 24 年法律第 187 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の規定による一般旅客定期航路事業の許可を受けるとし、次に掲げる事項を満たしていること。

ア 当該許可の申請に必要な法第 3 条第 2 項第 2 号の規定による事業計画に、中之島東西各 1 箇所以上の船着場を結ぶ航路及び 50 名程度の旅客定員が盛り込まれていること。

イ 当該許可を受け、別途届出する法第 6 条の規定による船舶運航計画に、一日 1 往復以上の運航が、盛り込まれていること。また、潮位や船舶の検査等やむを得ない場合を除き、毎日運航するよう努めることとなっていること。

(2) 法第 21 条第 1 項の規定による旅客不定期航路事業の許可を受けるとし、次に掲げる事項を満たしていること。

ア 当該許可の申請に必要である法第 21 条第 2 項の規定で準用する法第 3 条第 2 項第 2 号の規定による事業計画に、中之島東西を行き来する航路及び 50 名程度の旅客定員が盛り込まれていること。

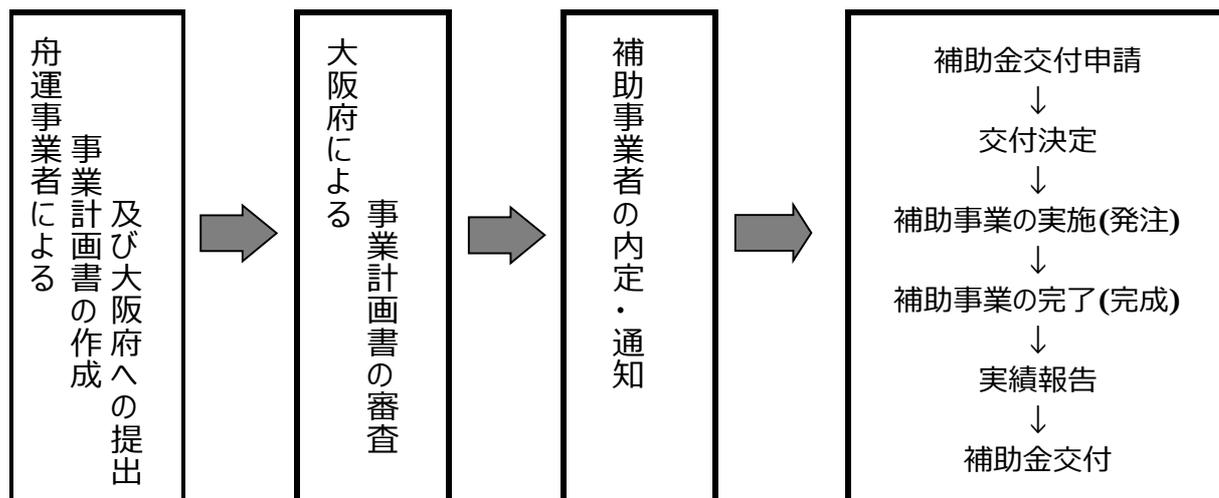
イ 潮位や船舶の検査等やむを得ない場合を除き、一日 1 便以上を毎日運航するよう努めることとなっていること。

### 【補助対象事業等】

補助対象事業、事業実施期間、補助対象経費、補助率、補助上限額及び交付予定件数は下表のとおりとします。

補助対象事業	次のいずれかに該当する事業を行うものとする。 1 喫水調整機能を付加したクルーズ船を新たに建造。 2 喫水調整機能を付加するために既存クルーズ船を改良。
事業実施期間	交付決定日から令和 3 年 3 月 31 日まで
補助対象経費	次のいずれかに該当する経費とする。 1 新たに建造するクルーズ船を整備する際に、喫水調整機能を付加するのに必要となる経費。 2 既存のクルーズ船を改良して、喫水調整機能を付加するのに必要となる経費。なお、別の改良を同時に行う場合で、経費の分離ができない場合は補助対象外。 (留意点) ※ 1) クルーズ船本体の整備又は他の改良にかかる経費は補助対象としない。 ※ 2) 前項の整備又は改良以外にかかる人件費及び各種申請等にかかる事務 費に相当する経費は補助対象としない。 ※ 3) 消費税及び地方消費税は補助対象としない。
補助率	1 / 2
補助限度額	1 補助事業者につき 25,000 千円とする。 (留意点) ※ 1) 補助対象経費に補助率を乗じて得た額は千円未満切捨てとする。
交付予定件数	2 件

## 【補助金交付までの流れ】



## 2 応募書類の提出

### (1) 提出期限

令和元年9月30日（月曜日）から10月31日（木曜日）まで

### (2) 提出方法

当事業に係る補助要綱に定める「事業計画書（様式第1号）」（別添のとおり）に必要事項を記載して提出してください。（持参又は郵送）

記載にあたっては、当該様式注意書きの内容を十分確認してください。

### (3) 提出・問合せ先

大阪府府民文化部都市魅力創造局魅力づくり推進課水と光のまち・にぎわいの森推進グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北一丁目14番16号

大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）38階

TEL (06)6210-9311（直通）

E-mail [toshimiryoku-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:toshimiryoku-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp)

## 3 事業計画書の審査及び内定・通知

### (1) 審査方法

審査は、提出された事業計画書に基づき、実現性、集客性、広域性等の観点から大阪府が実施します。

なお、内定にあたり、大阪府が応募した事業者に対して、計画内容の説明を求める場合があります。

### (2) 主な審査内容

#### ① 事業の実現性

- ・中之島東西を結ぶ又は行き来する航路として、実行可能な計画となっているのか。
- ・継続的に実施可能な計画となっているのか。

#### ② 事業の集客性

- ・補助を受けて整備又は改良するクルーズ船の定める定員がどの程度なのか。
- ・1日や年間の運航計画、それに基づく利用者数がどの程度なのか。

#### ③ 事業の広域性

- ・計画された航路の広域性がどの程度なのか。

### (3) 採否の通知等

審査の結果、補助金を交付することが適当であると認められた事業に対し、予算の範囲内で内定し、通知します。

内定通知を受けた事業者は、「喫水調整機能付加新船建造等支援事業補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付申請に係る手続きを、通知に記載された期間内に行ってください。

なお、内定通知によって当該補助金の交付を約束するものではなく、提出された交付申請を審査した上で、補助金の交付決定を行います。

また、内定を辞退した事業者が出た場合は、審査結果の順位が高かった事業者から順次内定を行うこととします。

(4) 審査・決定スケジュール (予定)

事業審査	1 1月上旬
内定通知	1 1月中旬
補助金交付決定	内定事業者と別途調整

4 その他

補助事業者として補助金の交付を受けるにあたっては、当事業に係る補助要綱に規定されている内容を十分理解して、補助金交付申請書に添付する必要書類について、遺漏がないようにしてください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、応募できませんのでご注意ください。

- (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する「暴力団」をいう。)
- (2) 暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する「暴力団員」をいう。)
- (3) 暴力団密接関係者 (大阪府暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。)
- (4) 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 1 年を経過しない者
- (5) 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 49 条第 1 項に規定する排除措置命令又は同法第 50 条第 1 項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から 1 年を経過しない者

(様式第 1 号)

年 月 日

大阪府知事 様

所在地  
名称  
代表者名

印

年度喫水調整機能付加新船建造等支援事業計画書について

標記について、喫水調整機能付加新船建造等支援事業補助金交付要綱第 5 条の規定により別添のとおり事業計画書（別紙）を提出します。

(別紙)

## 喫水調整機能付加新船建造等支援事業計画書

### 1 事業計画

区分 (いずれかに○)		新船建造	既船改良
事業予定期間		(開始) 年 月頃	(期間) 約 か月
船の構造・耐用年数期間		(構造)	(耐用年数期間) 年
事業形態 (いずれかに○)		一般旅客定期航路事業	旅客不定期航路事業
事業計画	航路	～	
	定員	名	
運航計画		1日あたり	往復・便 (年間 日運航)
その他特記事項			

- 注) 1 事業者として、実現可能な事業形態、事業計画及び運航計画を示してください。
- 2 「事業期間」欄には、製造等の発注予定先からの聞き取り等により、喫水調整機能を付加したクルーズ船の整備にかかる期間を記載してください。
- 3 「船の構造・耐用年数期間」欄には、別表2を参照の上、記載してください。
- 4 喫水調整機能を付加したクルーズ船の整備にかかる設計や見積等の必要書類は、補助申請時に添付していただきます。また、製造等の発注先との契約については、補助申請後の交付決定後に行ってください。交付決定前に契約締結した場合、本補助金を受けることができなくなります。

## 2 資金計画（概算）

全体事業費 (A)	補助対象経費 (B)	補助金交付申請額 (C)	自己資金の調達方法
千円	千円	千円	

注) 1 事業者が概算により資金計画を作成してください。なお、消費税及び地方消費税は補助対象外となることにご留意ください。

2 補助対象経費(B)には、喫水調整機能を付加するために必要となる経費（概算）のみを記載してください。もし、喫水調整機能を付加した全体事業費の情報しかない場合は、便宜的に全体事業費に1/3を乗じた金額（千円未満切捨て）としていただきますが、補助申請時には、補助金交付要綱の規定や様式の注意書きに留意して算出してください。なお、区分「既船改良」で、別の改良と同時に行う場合、経費の分離ができない場合は補助対象外となることに注意してください。

3 補助金交付申請額(C)は、補助対象経費(B)に1/2を乗じた金額（千円未満切捨て）で、**25,000**千円超の場合は**25,000**千円（上限額）としてください。

## 3 事業者情報

担当者	部 署 :
	役 職 : <span style="float: right;">フリガナ 氏 名 :</span>
連絡先等	電 話 : <span style="float: right;">FAX :</span>
	E-mail : <span style="float: right;">URL :</span>